

九重町集中改革プラン

九 重 町

【目次】

．総括事項	p 4
1．集中改革プラン策定について	p 4
2．集中改革プラン作成までの経過	p 4
．民間委託等の推進	p 4
1．平成10年度以前の取組状況	p 4
2．平成11年度から平成16年度までの取組状況	p 5
3．平成17年度以降の計画	p 5
．指定管理者制度の活用	p 5
1．指定管理者制度の活用を検討するもの	p 5
．施設管理費の削減	p 5
1．長期的な改修計画策定	p 5
2．施設の多目的利用の検討	p 5
3．施設の統合を検討するもの	p 5
4．廃止を検討するもの	p 5
．事務事業の再編整理等	p 6
1．平成11年度から平成16年度までの取組状況	p 6
2．基本的な考え方	p 6
3．方向性の区分	p 6
4．行政評価システムの導入	p 6
．組織機構の見直し	p 6
1．基本的な考え方	p 6
2．平成17年度以降の計画	p 6
．特別職給与等の見直し	p 7
1．特別職給与について	p 7
2．助役・収入役の選任について	p 7
．職員の定員管理・給与の適正化	p 7
1．定員管理について	p 7
2．給与・諸手当について	p 8
．議会改革について	p 8
1．議員定数について	p 8
2．議員歳費について	p 8
3．費用弁償について	p 9
．地方公営企業について	p 9
1．平成16年度までの取組状況	p 9
2．平成17年度以降の取組	p 9

. その他の適正化	p 9
1 . 各種委員会の委員報酬について	p 9
. 財政計画について	p 10
1 . 現状における財政推計	p 10
2 . 現状における財政指標	p 13
3 . 計画における歳出の削減	p 14
4 . 計画実施における財政推計	p 15

一．総括事項

1．集中改革プラン策定について

「九重町集中改革プラン」は、九重町が独自に策定した「第4次九重町行政改革大綱」（平成17年1月策定、計画期間平成17年度～平成21年度）、「第4次九重町行政改革実施計画」（平成17年3月策定、計画期間平成17年度～平成21年度）、「九重町自律推進計画」（平成17年12月策定、計画期間平成18年度～平成27年度）、「九重町の財政計画」（平成17年12月策定、計画期間平成18年度～平成22年度）に基本づき作成している。

「九重町自律推進計画」「九重町の財政計画」は平成17年10月に最終案作成、12月に成案としたことから、「九重町集中改革プラン」の財政数値は17年10月現在の数値である。したがって、平成17年11月以降「九重町自律推進計画」の中で成案とされ「本プラン」に計画として上げているが財政計画に反映していない部分もある。

「九重町自律推進計画」「九重町の財政計画」は、毎年「点検」と「見直し」を行い財政計画に効果額を反映させるが、その際「九重町集中改革プラン」の見直しも行き、公表するものとする。

2．集中改革プラン作成までの経過

日	時	内 容
平成17年1月	～1月	「第4次九重町行政改革大綱」作成
平成17年3月	～3月	「第4次九重町行政改革実施計画」作成
平成17年4月	～5月	「九重町自律推進計画（案）」作成
平成17年5月	～6月	「タウンミーティング」開催（町内10カ所）
平成17年6月	～9月	「計画案」を「本部」「検討委員会」協議
平成17年6月	～9月	「計画案」を「町づくり会議」協議
平成17年9月	～9月	「財政計画案」作成
平成17年10月	～10月	「議会全員協議会」説明
平成17年10月	～11月	「タウンミーティング」開催（町内4カ所）
平成17年10月	～11月	「パブリックコメント」実施
平成17年12月	～12月	「最終案」作成
平成17年12月	～12月	「議会全員協議会」説明
平成18年2月	～2月	「町づくり懇談会」開催（町内9カ所）
平成18年3月	～3月	「九重町集中改革プラン」作成・公表

二．民間委託等の推進

1．平成10年度以前の取組状況

- 「ふるさと味便り業務」民間委託（平成10年4月から実施）
- 「町道等登記業務」民間委託（平成10年4月から実施）
- 「簡易水道メーター検針業務」民間委託（平成10年4月から実施）

2. 平成11年度から平成16年度までの取組状況

- 「ゴミ収集業務」民間委託（平成11年4月から実施）
- 「町営飯田高原診療所診療業務」民間委託（平成11年4月から実施）
- 「町霊柩車」廃止（平成13年3月末）
- 「町有林監視業務」民間委託（平成15年4月から実施）

3. 平成17年度以降の計画

公共施設の運営管理については「民間でできることは民間で」を基本としながら、「九重町アウトソーシング(民間委託等)に関する指針」(平成17年5月制定)に基づき、行政責任の確保等に留意しながら、町民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図るとともに、地域経済の活性化の観点からも、民間委託等を積極的に推進する。

(1) 民間委託・民営化を検討するもの

- 幼稚園・保育所
- 給食センター
- 九重町農業バイオセンター

(2) 利用者による自主管理や住民協働等による施設管理を検討するもの

- 各地区公民館

. 指定管理者制度の活用

1. 指定管理者制度の活用を検討するもの

- 九重文化センター
- 生きいきランド
- 九重町温泉館
- 図書館
- 九重ふるさと館
- 九重グリーンパーク

. 施設管理費の削減

1. 長期的な改修計画策定

- 効果的な維持補修

2. 施設の多目的利用を検討するもの

- 学校開放・空き教室活用など

3. 施設の統合を検討するもの

- 小学校・中学校の再編

4. 廃止を検討するもの

- 歴史民俗資料館

・事務事業の再編整理等

1. 平成11年度から平成16年度までの取組状況

給食調理場4施設のうち3施設を1施設に統合（平成13年9月より実施）

幼稚園と保育園の構造改革特区による一体的運営（平成17年4月より実施）

2. 基本的な考え方

自治体の財政状況が右肩下がりの時代になり、「要望にすべて応える」ような「あれもこれも」のサービス提供から「あれかこれか」という「集中と選択」のサービス提供に変わる必要があります。これからの行政サービスは、前例にとらわれず、「行政が行うべきことか」「時代やニーズに即しているか」「他に担い手はないか」「効率的に推進することはできないか」などについて見極め、行うべき事業を選択してなければなりません。ただし、すべての事業を「廃止・縮小」の視点から捉えるのではなく、必要な事業には十分な「人・物・金」を投入していきます。

3. 方向性の区分

事業の方向性の区分は、「廃止」「縮小」「継続」「拡大」の方向性です。

4. 行政評価システムの導入

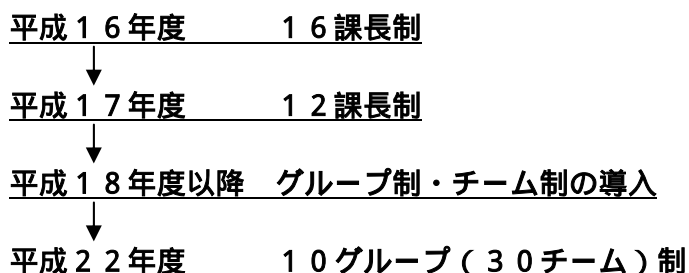
費用対効果の観点から事業を評価し、コスト意識をもって真に住民全体の福祉につながる事業執行を行えるよう職員の意識改革を図るべく、行政評価システムを早期に導入します。

・組織機構の見直し

1. 基本的な考え方

行政需要は多様化しており、業務内容も全体として複雑高度なものとなっています。これらの行政需要は、タテ割りの組織にまたがって発生するものであり、しかも効率的な解決には広い視野に立っての協調や連帯の機能が必要になっています。今後、町民の期待に応えうる行政を実施するため、柔軟性のある組織を築く必要があることから、現行の組織を再編して階層を少なくし、フラットな組織（グループ制）へ組み替えていきます。

2. 平成17年度以降の計画



．特別職給与等の見直し

1．特別職給与について

直近の見直し内容等

特別職給与を5%カット（平成16年4月から実施済）

今後の適正化内容及び時期

特別職給与を10%カット（平成19年4月から実施）

（但し、平成16年4月から実施している5%を含む）

2．助役・収入役の選任について

当面、助役・収入役は選任しない

（平成17年1月から不選任）

．職員の定員管理・給与の適正化

1．定員管理について

（1）平成11年4月1日から平成16年4月1日までの取組状況

（単位：人、%）

部 門	過去の増減実績						
	H11.4.1 職員数	H16.4.1 職員数	H11対H16		H17.4.1 職員数	H16対H17	
			増減数	増減率		増減数	増減率
一般行政	127	124	3	97.6%	120	4	96.8%
教 育	39	32	7	82.1%	32	0	100.0%
消 防							
公営企業等	9	12	3	133.3%	10	2	83.3%
総 数	175	168	7	96.0%	162	6	96.4%

職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値に準ずる。
職員数に、教育長1名+業務援助職員（獣医師2名）を含む。

（2）平成17年4月1日から平成22年4月1日までの定員管理目標

（単位：人、%）

部 門	数値目標					
	H17.4.1 職員数	H22.4.1 職員数	H17対H22		参考(H11対H22)	
			増減数	増減率	増減数	増減率
総 数	162	152	10	93.8%	23	86.9%
うち公営企業	10	10	0	100.0%	-	-

職員数は、地方公共団体定員管理調査報告数値に準ずる。
職員数に、教育長1名+業務援助職員（獣医師1名）を含む。
平成27年4月1日の数値目標は、136名（教育長1名+獣医師1名含む）である。

2. 給与・諸手当について

(1) 給与の適正化について

直近の見直し内容等

職員給与を2%カット(平成17年7月から実施済)

今後の適正化内容及び時期

職員給与を5%カット(平成18年4月から実施)

(但し、平成17年7月から実施している2%を含む)

(2) 諸手当の総点検実施(特殊勤務手当の適正化)

特殊勤務手当の見直し

賦課事務 勤務1箇月につき1,500円を支給凍結

(平成18年4月から5年間実施)

常時徴収事務 勤務1箇月につき2,000円以内を支給凍結

(平成18年4月から5年間実施)

保健予防に従事する保健師 勤務1箇月につき1,500円を支給凍結

(平成18年4月から5年間実施)

(3) 諸手当の総点検実施(その他手当の適正化)

通勤手当の見直し

1km未満 月額 650円を廃止

(平成18年4月から実施)

1km以上2km未満 月額1,150円を廃止

(平成18年4月から実施)

(4) 技能労務職の給与等の適正化について

(1)~(3)に準ずる。

(5) その他の見直し

旅費(日当)の見直し

日当(郡外)1,250円を廃止

(平成18年4月から実施)

日当(県外)3,000円を廃止し、旅行雑費1,500円に改正

(平成18年4月から実施)

. 議会改革について

1. 議員定数について

議員定数を現行16名から13名とする。

(平成19年1月以降最初の一般選挙から実施)

2. 議員歳費について

議員歳費を概ね5%カット

(平成16年7月から実施済)

3. 費用弁償について

日当（郡外）1,250円を600円に改正

（平成16年7月から実施済）

日当（県外）3,000円を1,500円に改正

（平成16年7月から実施済）

. 地方公営企業について

1. 平成16年度までの取組状況

簡易水道事業のメーター検針・水質検査を民間委託

2. 平成17年度以降の取組

簡易水道事業のメーター検針・水質検査を民間委託（継続）

職員の定員管理、給与等は、「 . 職員の定員管理・給与の適正化」に準ずる。

. その他の適正化

1. 各種委員会の委員報酬について

委員報酬（日額）4,000円を3,000円とする。

（平成18年4月から実施）

．財政計画について

九重町では、昭和63年より職員数・議員数の削減、施設の統廃合、事業の民間委託など様々な行財政改革を実施してきました。しかし、右肩上がりであった町税や地方交付税は、11年度をピークに年々減少しており、歳出の削減が歳入の減少に追いつかない状況といえます。

16年度決算をベースに現状把握に努め、まずは今後の財政をしっかりと分析・推計することが不可欠ですが、現在のように制度改正が煩雑に実施される状況においては推計が難しいことから、「九重町自律推進計画」を基本に諸条件の予測可能な5年間とし、財政の弾力性を示す「一般財源ベース」として推計しています。

財政推計に関しては、歳入は厳しく推計し歳出は現状が推移した場合を基本としています。

結果として、地方交付税の振替措置である地方債（臨時財政対策債）が廃止される平成19年度は経常収支比率が94.8%、以降年々悪化し平成23年度97.8%をピークにゆるやかに回復する推計となっておりますが、このままでは財政の弾力性が失われ、公共サービスの低下及び住民の負担増は避けられません。

「九重町自律推進計画」では、自主財源の確保が難しいことから歳出の更なる節減や削減を計画しています。とりわけ、急激な悪化を避けるため、財政の弾力性を示す財政指標である経常収支比率を平成19年度「90%」を目標にし、「九重町自律推進計画」と一体化した中期財政計画を策定します。

1. 現状における財政推計（平成17年10月現在推計値）

歳入（経常一般財源）の推計

（単位：億円）

区分／年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
町 税	12.3	12.1	12.0	11.8	11.7	11.5	11.4
地方譲与税	1.3	1.5	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
各種交付金	2.1	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
地方交付税	18.9	20.0	19.5	18.9	18.4	17.8	17.3
地 方 債	2.9	2.3	1.4	0.1	0.1	0.1	0.1
合 計	37.5	37.8	36.5	34.4	33.8	33.0	32.4

《地方税の推計》

地方税の動向については、国の試算では法人税の減収見込みを除けば、ほとんどの税目で増収となっております。市町村税においても現行法で2.2%の伸びを見込んでいます。

九重町では、度重なる災害による農業所得の落ち込みや個人所得の伸び悩み、固定資産税の18年度評価替えや企業の新規設備投資が望めないことなどを要因に増収の見込みはできません。また、18年度に鳴子川溪谷周辺整備の完成による経済効果は期待できるものの、増収までには現時点で推計できない状況にあります。

以上のようなことから、16年度決算額による現行推移は難しいことから、独自の試算と若干の相違はありますが、人口の将来推計に比例して右肩下がりとし、17年度見込みから約7千万円減収する推計としました。

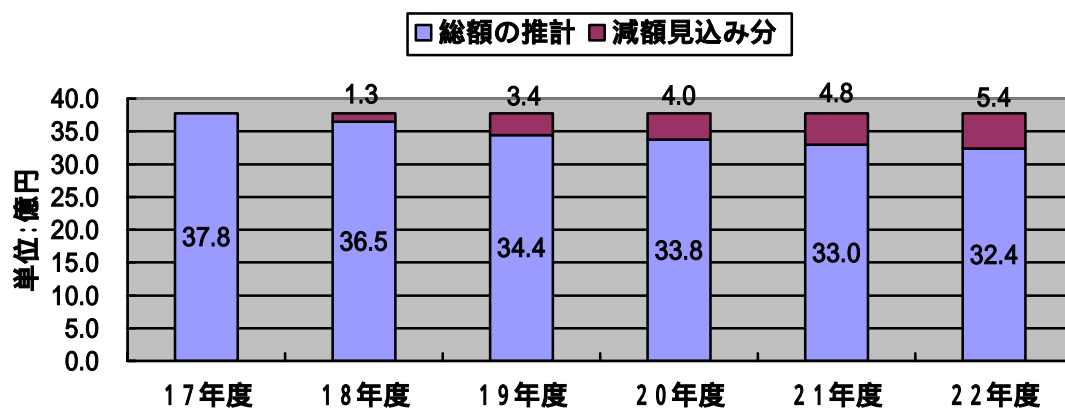
《地方交付税の推計》

地方交付税の算定の基礎となる国勢調査人口の減少も予測され、18年度は2.5%としました。三位一体改革により、補助金の一般財源化等による交付税措置の増額も見込めますが、19年度以降は内閣府試算等を参考に2.5～3.5%で推計しています。以上のことから、17年度見込から5年間で約2億8千万円減額となる推計としました。

《地方債の推計》

経常一般財源として扱われる地方債として、減税補てん債と臨時財政対策債があります。減税補てん債については現行の制度が継続するものとしていますが、臨時財政対策債は平成16年度大分県の中期財政見通しにおいて、19年度以降廃止の見込みとなっているため、19年度以降は計上せず減税補てん債のみの推計としました。

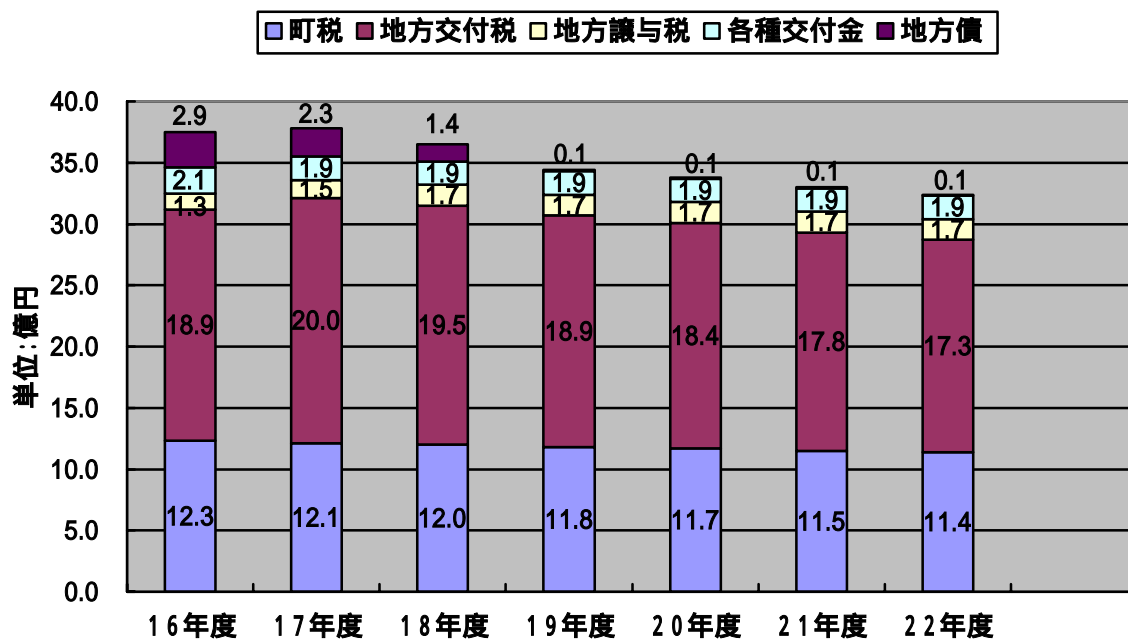
《歳入（経常一般財源）総額の推計》



歳入（経常一般財源）の構成比は、各年度おおむね町税と地方交付税約8割から9割を占めています。そのことから、町税と地方交付税を多く見積もることは、財政推計において危険であると判断できます。

「歳入は厳しく」という観点から、17年度見込みから町税が約7千万円、地方交付税が約2.8億円、地方債が約2.2億円の減額、また、地方譲与税等については若干の増額を見込んでいるものの、総額で5.4億円減少すると推計しました。

歳入の構成（参考資料）



歳出（経常経費充当一般財源）の推計

(単位:億円)

区分/年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人件費	13.4	12.8	12.7	13.4	13.1	12.6	11.8
扶助費	0.8	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
公債費	2.9	3.1	3.2	2.8	3.0	2.9	3.0
物件費	5.2	5.0	5.3	5.3	5.3	5.3	5.3
維持補修費	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
補助費等	5.9	5.8	6.1	6.2	6.3	6.3	6.3
繰出金等	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5
合計	32.0	31.6	32.2	32.6	32.6	32.0	31.3

《人件費の推計》

人件費は、17年4月1日現在159名(出向等派遣職員は除く)を退職補充とし、また、特別職は4名、議員数は16名として独自の試算で推計しています。推計の条件としては、職員給与は現行の給料表を適用し賃金改定は見込まず定期昇給のみとし、その他退職手当組合負担金は組合の試算を適用、共済費等は職員給与に比例して推計しています。

以上のような推計によると、職員の平均年齢が低下し、19年度をピークに減少する推計としています。

《公債費の推計》

公債費は、16年度末残高約43億円の償還及び、5カ年の事業実施計画に基づく地方債の発行分の償還を加えています。償還額は、23年度が約6億円でピークとなります。償還額に対しての特定財源は、住宅使用料、泉水使用料、また、18年度からは鳴子川溪谷周辺施設の使用料も見込んでいます。その他、国の地方財政計画に含まれない政策的な地方債に係る交付税算入分を考慮しています。

以上のようなことから、16年度決算(公債費比率3.7%、公債費負担比率6.1%)がほぼ同額での推計となると予測しています。また、公債費比率及び公債費負担比率については、歳入の減少に伴い若干伸びる傾向と予測されます。

《物件費・補助費等の推計》

物件費については、一部人口推計を適用していますが、コンピューター経費など特殊な要因を除けばほぼ横ばいになると推計しています。

補助費等については、町民に対する補助交付金は16年度決算並みとしていますが、補助費等のうち約半分を占める一部事務組合負担金がし尿処理場やごみ処理場の公債費等の影響により増額となると推計しています。

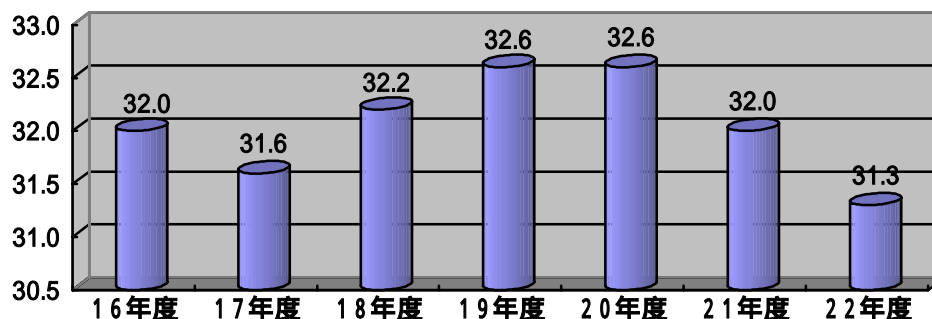
《繰出金等の推計》

繰出金については、人口推計及び高齢者人口推計を適用しています。介護保険特別会計繰出金については、15年度から16年度にかけて17.4%の伸びがありましたが、今後の制度の見直し等考慮し、16年度決算をベースに高齢者人口に比例した推計としています。

その他、水道特別会計については16年度決算を同額で推計し、国民健康保険特別会計及び老人保健特別会計については、それぞれ人口に比例した推計としています。

《歳出（経常経費充当一般財源）総額の推計》

単位：億円

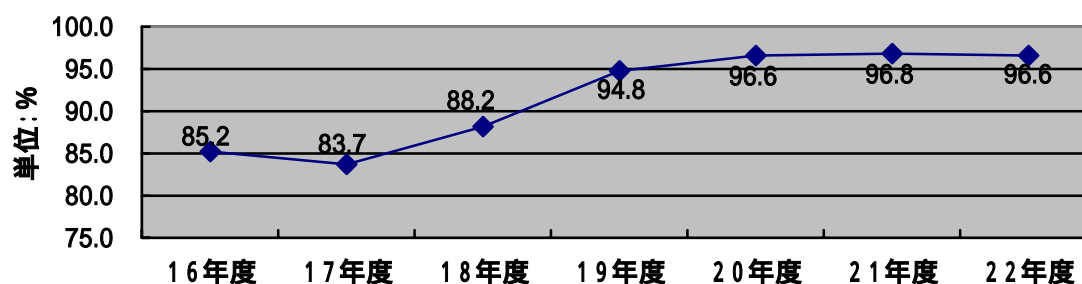


歳出は、16年度決算で約32億円、17年度決算では若干下回る見込みです。18年度から20年度までは、急激な伸びはないと予測していますが、人件費・物件費・補助費等を中心に各費目とも増額していく見込みです。20年度以降については、人件費が減少することに伴い総額でも減少する見込みです。

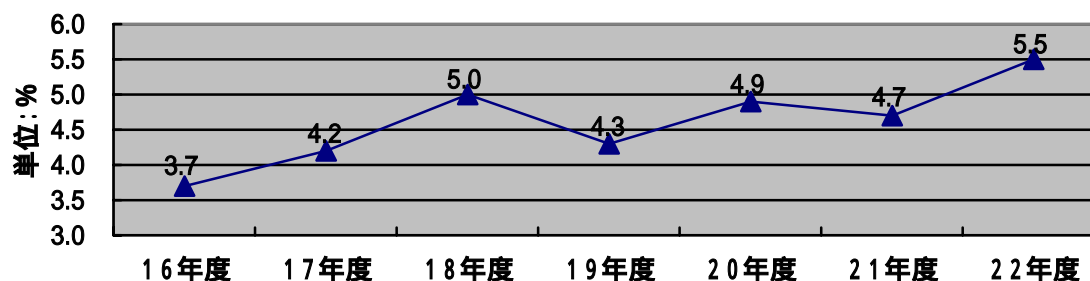
以上のようなことから、20年度32億6千万円をピークに、5年後の22年度には17年度並みの推計としました。

2. 現状における財政指標（平成17年10月現在推計値）

経常収支比率の推計



公債費比率の推計



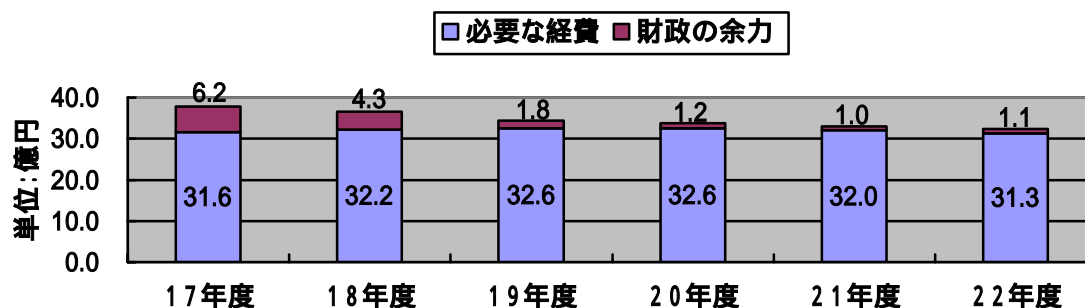
経常収支比率は、17年度は地方交付税の伸びなどの要因により好転する見込みですが、以降悪化する見込みです。18年度及び19年度の急激な悪化の要因は、地方債（臨時財政対策債）の削減及び廃止です。

公債費比率は、公債費が伸びる推計にはなっていませんが、歳入の減少に伴い若干悪化する傾向にありますが、依然低い状況にあり、財政的にはあまり危惧する必要はないと現状では推測しています。

財政の弾力性

歳入の減少が避けられない状況の中で、歳出は極端な増加こそありませんが、経常収支比率は徐々に悪化し財政の弾力性が失われる状況にあると予測します。九重町では、これまで様々な行財政改革を実施してきましたが、歳入の減少に追いつかない状況となっています。

下図にも示されているように、自由に使用できる財源が平成17年度で約6.2億円の見込み、19年度は1.8億円、20年度以降はおおむね1億円となり、今後の普通建設事業や住民サービスに大きな影響を及ぼすこととなります。



3. 計画における歳出の削減 (平成17年10月現在推計値)

歳出の削減計画

前述の「現状における財政推計」を基に自律していける九重町を目指すためには、歳出の更なる削減が必要不可欠です。しかし、目標や計画のない削減は、急激な住民サービスの低下や混乱を招きます。

「九重町自律推進計画」と一体化した削減を目指し、5年後・10年後を見通した財政計画を確立することが求められています。急激に悪化する19年度について、経常収支比率「90%」を目標に、各項目を次のように削減するように計画しています。

人件費の削減【5年間での削減目標 2.9億円】

議員報酬の削減	(600万円)
H16.7～ おおむね5%で実施中	
特別職報酬の削減(4名分)	(450万円)
H16.4～ おおむね5%で実施中	
職員給の削減	(1,300万円)
H17.7～ 2%で実施中	
職員給・手当等の削減	
H18.4～ 実施に向け協議中	
議員定数の削減	(4,700万円)
H19改選時より 議員定数を現行16名から13名へ	
職員数の見直し削減	
H27 134名(25名減)	
H18.4 実施に向け協議中	
特別職報酬の削減(4名分)	(360万円)
H16.4より5%削減実施中 H19.4より10%削減	
特別職のうち収入役不設置及び助役不選任	(9,300万円)
H17.1より実施中	

物件費の削減【5年間の削減目標 3億円】

旅費の見直し

県内日当等の廃止を H18.4 実施

光熱水費の節約 (1,000万円)

各施設に係る光熱水費の徹底削減を H18 当初予算で実施

例規集・書籍等の廃止及び見直し (1,750万円)

例規集・書籍等に係る経費を廃止及び削減を H18 当初予算で実施

臨時職員の配置見直し (1億2,000万円)

H18 一部見直し H19.4 本格実施を計画

施設等使用料の見直し(歳出への跳ね返り)

H18 見直し H19 実施に向け協議中

その他物件費の徹底した見直し (1億3,000万円)

H18 当初予算で実施

補助費等・繰出金の削減【5年間の削減目標 2億円】

補助金・負担金の見直し

公益性・公平性の明確化及び事業効果等考慮し廃止・統合・縮小

H18 当初予算で実施

削減計画の5年間の集計

各年度における削減目標額【5年間の削減目標 約7.9億円】

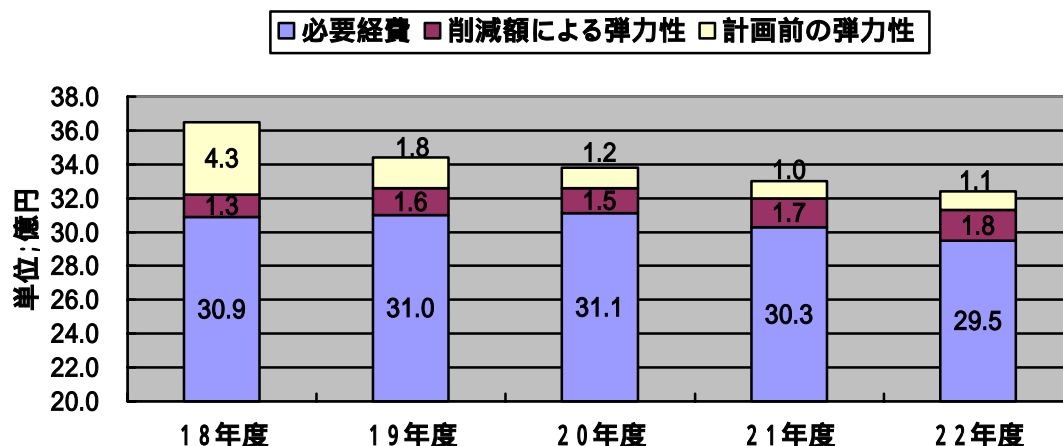
(単位:億円)

区分/年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計
削減額	1.3	1.6	1.5	1.7	1.8	7.9

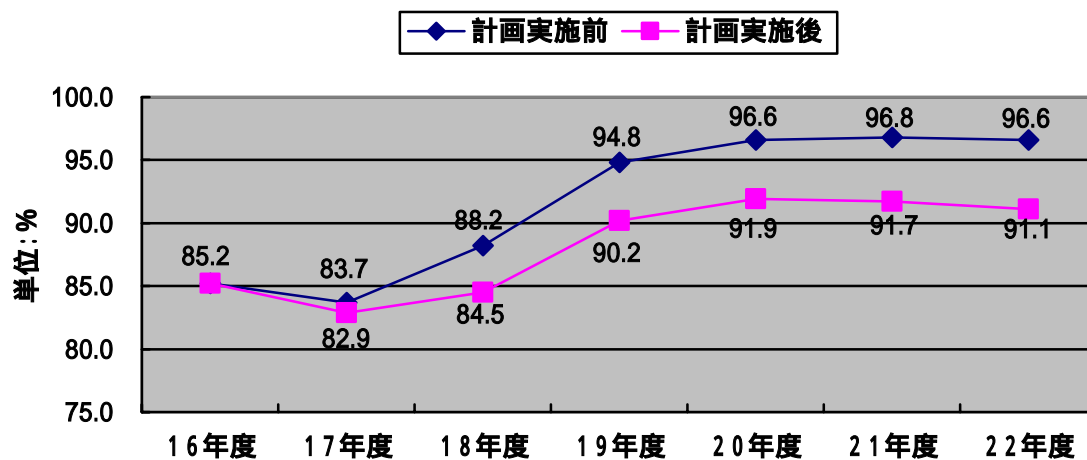
4. 計画実施における財政推計

平成18年度以降、5年間の削減目標は7.9億円。年間平均で約1.6億円です。この削減額を財政計画に反映した5年間の財政推計は以下のとおりです。

財政の弾力性



経常収支比率（計画実施前との比較）



経常収支比率は、19年度90%目標で「90.2%」以降若干伸びる傾向となりますが、20年度91.9%をピークに、計画の効果もあり緩やかに下降すると推計しています。

公債費比率の推計

